

愛媛労働局発表

令和5年6月30日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課

課長 亀田 典男

課長補佐 森 博明

電話 089 - 935 - 5204 (内線 470)

報道関係者 各位

## 令和5年度 安全衛生に係る愛媛労働局長表彰式を実施します (実施日：令和5年7月3日)

愛媛労働局(局長 小宮山弘樹)では、安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場及び長年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上・発展に多大の貢献をした功労者を対象に、下記のとおり、愛媛労働局長表彰を行います。

(表彰式の取材については、当日の午前中までに御連絡ください。)

記

### 1 令和5年度 安全衛生に係る愛媛労働局長表彰式

日時 令和5年7月3日(月)午後1時30分から

場所 松山市若草町4-3

松山若草合同庁舎 7階 共用大会議室

### 2 表彰受賞者

#### (1) 愛媛労働局長表彰 奨励賞

(地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰)

○ みうらあくあてつく 三浦アクアテック株式会社

松山市 本社工場 一般機械器具製造業(水処理機器製造)

第2工場 化学工業(環境測定器具製造)

第3工場 電気機械器具製造業(電子部品製造)

○ とうしばらいてつく 東芝ライテック株式会社 いまばりじぎょうしょ 今治事業所

今治市 電気機械器具製造業

#### (2) 愛媛労働局長表彰 安全衛生推進賞

(地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした個人に対する表彰)

たかの 高野 なおき 直樹(59歳)

一般社団法人愛媛県建設業協会 上浮穴支部 事務局長

### 3 表彰事由等

#### (1) 愛媛労働局長表彰 奨励賞

##### ○ 三浦アクアテック株式会社

- ・平成 30 年から労働災害を発生させていないこと。
- ・昨年、災害防止団体から無災害記録表彰を受賞したことを契機として、リスクアセスメント( )の実施方法の見直しを行い、全労働者の参加による実施に変更したこと。
- ・リスクアセスメントについて、四半期ごとに 1 回以上、各部署(計 6 部署)ごとを単位として実施していること。
- ・重量物を取り扱う部署にパワードスーツを導入し、労働者の負担の軽減を図っていること。
- ・その他労働者に対し挟まれ体験等が体感できる施設を利用させ危険感受性を高めるなど、労働災害防止活動が活発であること。

##### ○ 東芝ライテック株式会社 今治事業所

- ・平成 26 年から休業を伴う労働災害を発生させていないこと。
- ・リスクアセスメントについて、職場巡視、グループ企業の災害事例、ヒヤリハット情報などから 3,000 件以上の危険源を抽出し、全てリスク評価を行っていること。
- ・その他深夜業務勤務者に対する睡眠セミナーの開催、身体機能維持向上のため「健康いきいき職場づくり」と題したワークショップの開催等労働災害防止活動が活発であること。

#### (2) 愛媛労働局長表彰 安全衛生推進賞

##### 高野 直樹

- ・平成 11 年に建設業労働災害防止協会愛媛支部上浮穴分会事務局長に就任、翌年に安全指導者に任命され、現在においても同分会に所属する建設業者の安全衛生管理水準向上のため、毎月 1 回安全パトロールを実施していること。
- ・愛媛労働局長から、労災防止指導員に任命され、10 年以上長きにわたり、労災防止指導員として活動を行ったこと。
- ・その他愛媛県土木部が主催する土木工事パトロールに積極的に参加するなど、長年にわたり安全衛生活動を活発に推進したこと。

##### リスクアセスメント

事業場にある危険性や有害性の特定、リスクの見積り、優先度の認定、リスク低減措置の決定の一連の手順

##### 【参考】

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。この表彰は、災害が起こっていない期間が長く、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。

また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者なども対象となります。